

子宮頸がん等ワクチン接種の助成期間を平成25年3月末まで延長します

【対象】 高浜市に住所のある方

【助成実施期間】 平成25年3月31日(日)まで

【助成方法】 上記の助成実施期間が明記された接種券を指定医療機関窓口へ提出することにより、無料で接種を受けることができます。

平成24年3月31日期限の接種券は、平成24年4月以降使用できません。新たな接種券が必要となります。

【対象予防接種】

予防接種名	子宮頸がん予防ワクチン	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
対象	平成24年度 中学1年生～高校1年生 ※平成23年度中に1回以上の接種をされた方に限り、高校2年生の方も対象となります。	生後2か月から5歳未満	
接種回数	3回	【生後2か月～7か月未満】 初回3回 ・初回3回は4～8週間の間隔追加1回 ・初回終了後おおむね1年後	【生後2か月～7か月未満】 初回3回 ・初回3回は27日間以上の間隔追加1回 ・初回終了後60日以上の間隔(追加は、生後12ヶ月から)
		【生後7か月～12か月未満】 初回2回 ・初回2回は4～8週間の間隔追加1回 ・初回終了後おおむね1年後	【生後7か月～12か月未満】 初回2回 ・初回2回は27日間以上の間隔追加1回 ・初回終了後60日以上の間隔(追加は、生後12ヶ月から)
		【1歳～5歳未満】 1回	【1歳】 2回 ・60日以上の間隔 【2歳～5歳未満】 1回
接種券発行方法	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の中学1年生の方は4月初旬に接種券を個人通知します。 対象となる方(中学1年生を除く)で、4月1日以降に接種を希望する方は接種券を発行しますので、保健福祉グループまで問い合わせてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 生後2か月の方は、助成実施期間に接種可能な回数分をお渡しします。 対象となる方で、4月1日以降に接種を希望される方は、接種券を発行しますので、保健福祉グループまで問い合わせてください。 	
接種方法	市内指定医療機関において個別接種(医療機関によって実施できるワクチンが異なります。)		
その他	<ul style="list-style-type: none"> これらの予防接種は任意の接種です。接種にあたっては、ワクチンの有効性、安全性、副反応の状況を踏まえて判断してください。 接種には、保健福祉グループが発行する接種券、母子健康手帳が必要です。予診票は医療機関に置いてあります。 接種券は助成実施期間内の使用であれば、無料となります。 接種券は接種する回の接種券を使用してください。 接種券は助成実施期間に接種可能な回数分を発行します。 接種券は、表示してある方のみ利用できます。接種当日に高浜市以外にお住まいの方は、利用できません。(市外に転出された場合は、対象になりません) 子宮頸がん予防ワクチンについては、平成24年度より従来のサーバリックスに加え、新たにガーダシルが加わり2種類のワクチンがありますが、片方のワクチンを接種後に、もう片方のワクチンを接種することはできません。初めて接種される方は、接種医とご相談ください。 		

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871